

入学科減免及び徴収猶予確認書

【令和7（2025）年4月学士課程入学者（編入学者用）】

入学科減免及び徴収猶予を申請します。

学域名 融合学域 理工学域 医薬保健学域
該当学域にをいれてください。

学類名 _____ 学類 _____

受験番号 _____

氏名（署名） _____

連絡先（携帯） _____

連絡先（Email） _____

現在籍校名（転出校） _____

該当する申請区分に☑を入れ、次ページにて申請の流れ及びその他の必要書類を確認の上、入学手続期間中に提出してください。申請の結果通知があるまで入学科を納入する必要はありません。

【申請区分】

A. 修学支援新制度（入学科・授業料減免及び給付奨学金）
<input type="checkbox"/> ①既認定者：編入学前の学校で修学支援新制度の認定を受けている 編入学前の学校で入学科を減免されていない場合のみ入学科減免を申請できます。 (現在の支援区分及び多子世帯該当の有無にチェックを入れてください) <input type="checkbox"/> 第Ⅰ区分（全額の支援） <input type="checkbox"/> 第Ⅱ区分（2/3の支援） <input type="checkbox"/> 第Ⅲ区分（1/3の支援） <input type="checkbox"/> 第Ⅳ区分（1/4の支援） 多子世帯*の該当 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> ②在学採用申込予定者（多子世帯以外）：令和7年4月に金沢大学で申込む
<input type="checkbox"/> ③家計急変採用申込予定者：令和7年4月に金沢大学で家計急変により申込む
<input type="checkbox"/> ④多子世帯（①既認定者以外）*：令和7年4月に金沢大学で申込む
B. 本学独自の入学科免除（以下のいずれかに該当する者のみ申請できます。）
<input type="checkbox"/> ①私費外国人留学生 又は 高等学校卒業後、編入学前の学校入学までに3年以上経過した者 入学前1年以内に生計維持者（原則父母）が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより納入期限までに入学科の納入が困難である者に限る。
<input type="checkbox"/> ②大規模災害等による家計急変者 Aと併願可能 能登半島地震・能登豪雨等の大規模災害（激甚災害又はこれに類するもの）又は新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響で家計が急変した世帯の学生対象
C. 本学独自の入学科徴収猶予（以下のいずれかに該当する者のみ申請できます。） 入学科の納入期限を令和7年9月30日まで延長するものです。免除ではありません。
<input type="checkbox"/> ①高等学校卒業後、編入学前の学校入学までに3年以上経過した者 入学前1年以内に生計維持者（原則父母）が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより納入期限までに入学科の納入が困難である者に限る。
<input type="checkbox"/> ②私費外国人留学生

※令和7年4月から多子世帯の学生への入学科・授業料無償化が開始します。授業料等の無償化には所得制限はありませんが、給付奨学金の支給には所得制限があります。

要件：令和7年4月時点の市町村民税情報に基づき確認できる扶養する子供の数が3人以上であること。仮に家庭に子供が3人いたとしても、長子が社会人となって扶養から外れていれば、「扶養する子供」の数としては2人になり、支援対象とはなりません。

令和7年4月入学（編入学） 入学料減免及び徴収猶予申請に係る提出書類

※申請の流れについて、以下本学Webサイトで必ず確認してください。

金沢大学 > 教育・学生支援・学生生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 修学支援新制度（学士課程学生対象） > （編入学者）修学支援新制度/本学独自入学料・授業料免除制度の申請
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support/transfer



申請区分		提出書類		提出期間	提出先
A. 修学支援新制度 （入学料・授業料減免及び給付奨学金のセット、多子世帯の授業料等無償化も含む） ※現時点での修学支援新制度による認定の有無によって手続きが異なります。	□①既認定者	1	日本学生支援機構給付奨学生証（コピー）	入学手続期間中	入試課 入学試験係
		2、3、5の様式は令和7年4月1日以降に上記Webサイトからダウンロードしてください。		4月1日～ 4月7日	学生支援課 学生支援係
		2	給付奨学金継続願（編入学の2/認定専攻科進学）（日本学生支援機構様式）		
		3	給付奨学金確認書（日本学生支援機構様式）		
		4	長形3号の返信用封筒 ※入学料減免の結果通知用。郵便物を確実に受け取れる住所・氏名を宛先として記入し、110円切手を貼付してください。		
		以下は自宅外通学者のみ提出			
	5	通学形態変更届（自宅外通学） ^{注1} （日本学生支援機構様式）			
	6	自宅外通学を証明する書類（アパートの契約書、入居許可書等のコピー）			
□②在学採用申込予定者 □③家計急変採用申込予定者 □④多子世帯（①既認定者を除く）	1	「進学資金シミュレーター」の計算結果を印刷したもの ※計算方法は上記の本学Webサイトから確認してください。多子世帯を除きシミュレーション結果が「支援区分外」の場合は本制度に申請しても採用されない可能性が高いことをご留意ください。	入学手続期間中	入試課 入学試験係	
	補足	令和7年3月中に給付奨学金案内を入学手続システム登録住所に郵送予定です。案内に従い給付奨学金申込書類を4月の所定の期日までに提出してください。詳細は郵送時にお知らせします。多子世帯の授業料無償化については以下文部科学省Webサイトで確認してください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm	4月以降の所定の期日	学生支援課 学生支援係	
B. 本学独自の入学料免除 ^{注2} （①修学支援新制度の対象とならない者又は②大規模災害等による家計急変者）	1	入学料免除・授業料免除申請書類一式	2月～ 3月中旬	学生支援課 学生支援係	
	補足	申請書類や申請期限等の詳細を記載した申請要項は本学Webサイトで令和7年2月上旬に公開予定です。能登半島地震及び新型コロナウイルス感染症による家計急変者を対象とした入学料・授業料免除は現時点で実施未定ですが、当該制度の実施無は令和7年2月上旬に本学Webサイトで公開予定です。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace			
C. 本学独自の入学料免除 ^{注2} （①修学支援新制度の対象とならない者又は②私費外国人留学生）	1	入学料免除（徴収猶予）・授業料免除申請書類一式	2月～ 3月中旬	学生支援課 学生支援係	
	補足	申請書類や申請期限等の詳細を記載した申請要項は本学Webサイトで令和7年2月上旬に公開予定です。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace			

注1）自宅外通学支給月額への変更は「通学形態変更届（自宅外通学）」及び自宅外通学を証明する書類を提出することで完了しますが、自宅月額で振込が開始され、日本学生支援機構による通学形態に関する審査終了後、遡って自宅外月額に増額します。なお、提出書類に不備があった場合は、日本学生支援機構での手続きが完了するまで変更はされません。

注2）上記B及びCの本学独自の制度のみに申請する場合、入学手続期間中に提出するのは、「入学料減免及び徴収猶予確認書」のみです。その他の書類は申請要項（令和7年2月上旬公開予定）に記載された申請期限までに学生支援課学生支援係まで提出してください。

【問合せ先】 〒920-1192 石川県金沢市角間町 金沢大学学務部学生支援課学生支援係 E-mail:stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp